第６章　子育て支援に係る目標値

事業名		現状 (H20)	目標 (H29)	目標設定の根拠
通常保育 （０～２歳）	人	104	102	県の調査では、待機児童数（０～５歳）は29人と報告されているが、推計されたニーズ量は、現状より大きく推計されていると考える。 児童人口は減少傾向にあるため、保育施設の増設は行わない。待機児童については、可能な限り一時預かり、特定保育等で対応する。
通常保育 （３～５歳）	人	115	115	児童人口は減少傾向にあるため、保育施設の増設は行わない。待機児童については、可能な限り一時預かり、特定保育等で対応する。
特定保育	人	―	15 (H26)	パートタイムや就労活動のため一定期間児童を預けるニーズが増えてきているので、受け入れ可能な体制にしたい。
	か所	―	3 (H26)	
延長保育	人	54	46	現行の受け入れ枠で推計ニーズ量に対応可能であるため、現状維持とする。
	か所	3	3	
一時預かり	か所	2	3	ニーズ量の増加に対し、事業実施施設を１か所増設することで対応する。
放課後児童健全育成事業	人	67	87	独自に事業を実施している民間施設がないため、事業の拡大は困難であり、設置か所数、定員数とも現状維持とする。 定員を超えるニーズに対しては、学校や地域と連携した放課後の居場所づくりを推進し対応を図る。
	か所	2	2	
放課後子ども教室	か所	―	実施 (H26)	本事業の実施には、教育委員会や学校側との調整が必要であり、すぐに事業を展開することは困難である。 余裕教室のほか、公民館等の利用についても検討し、本事業の実施を図る。
地域子育て支援拠点事業	か所	1	1	現在設置されている地域子育て支援センターから各地域の公民館に出向いて子育て支援活動を行っており、地域のニーズに十分対応している。そのため、設置箇所数は現状維持とする。
ファミリーサポートセンター	か所	―	1	近隣市町村とも連携し、本事業の実施に努める。